

令和7年度 第2回草津市行政経営改革推進委員会 会議録

■日時：

令和8年3月5日（木） 午前10時00分～11時45分

■場所：

市役所4階 行政委員会室

■出席委員：

黒川委員長、今里副委員長、中委員、井上委員、山本委員、内田委員、矢野委員、木村委員、佐藤委員

■欠席委員：

竹川委員

■事務局：

北相模総合政策部理事、経営戦略課 原田課長、下川課長補佐、勇田係長、疋田主任

■傍聴者：

なし

開会

1 あいさつ

【北相模総合政策部理事】

本日ここに、令和7年度第2回草津市行政経営改革推進委員会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、第2期草津市行政経営改革プランのアクション・プランに位置付けております「アナログ規制の点検・見直し」につきまして、詳細な内容を事務局から御説明申し上げます。

あわせて、今年度実施いたしました「使用料・手数料等の見直し」結果につきまして、御報告させていただくとともに、「DXの推進」に向けて、令和8年度に取り組む主な事業について、御説明させていただきます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方には、忌憚のない御意見を頂戴できればと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 報告

①アナログ規制の点検・見直しについて

<資料1～2に基づき説明>

【委員】

「資料1」の3ページに記載されている「見直し検討結果」について、「b.見直し不要」というのは、既にデジタル化されていることか。

【事務局】

条例等において、アナログ的な対応に限定しておらず、デジタル化を阻害していない場合も件数に含んでいる。

【委員】

アナログ的な対応に限定しておらず、デジタル化を阻害していないものは、運用も既にデジタル化されているということか。

講習のオンライン化など、今後対応を予定されているものも含んでいるのか。

【事務局】

条例上はアナログ的な対応に限定していないが、運用はアナログ的な対応しかできていない場合もある。今回の調査をきっかけに、これまでデジタル化ができていなかったものについて、運用の見直しも含め検討していきたいと考えている。

【委員】

「d.継続検討」が多い理由は何か。

【事務局】

公園台帳を窓口で閲覧することに関する項目数が多い。公園台帳は、資料がかなり古く、大きな図面等も存在する。現状、窓口で閲覧される件数はかなり少ないため、デジタル化を進めるための労力等含め、費用対効果を鑑みて対応を検討していく必要があると考えている。

【委員】

「資料1」の5ページに記載されている「往訪閲覧・縦覧規制」の具体例として、市長の資産報告書の閲覧が記載されているが、市長の資産は新聞等で公開されているため、別の事例を取り上げた方がいい。また、資料全体的話だが、「PHASE」と記載されているところもあれば「フェーズ」と記載されているところもある。カタカナ表記の「フェーズ」が一般的だと思われるため、統一されたい。

【事務局】

資料を修正させていただく。

【委員長】

アナログ規制の点検・見直しについて、草津市はどのあたりが難しいと感じているか。

【事務局】

国からは、アナログ規制の点検・見直しを進めるよう指示が出ているものの、何でもデジタル化をすれば良いということでは無い。サービスの対象者を踏まえ、あえてアナログ的な運用を残す必要がある場合もある。非常に点検数が多く、そういったことを適切に判断することに難しさを感じている。

【委員】

デジタル化を進めることはいいことではあるが、ものによっては、人が見て判断する方が早く、適正な場合もある。

そういったことを考慮して進められたい。

【委員】

条文等でアナログ的な規制をしてしまっているものがあるかどうか、規制をしてしまっている場合は、そのままよいのか、デジタル化を許容するのかということを点検したという認識で間違いないか。また、この対応は、20自治体しかしていないのか。

【事務局】

お見込みのとおりである。

自治体数については、国の採択を受けて実施しているのが約20自治体であり、採択を受けず、独自に実施している自治体もある。

採択を受けた自治体は、国が示す様式等を活用することや、他自治体への横展開を求められており、先進的なモデルケースとなることが役割である。

【委員】

ものによっては、対面じゃないと相手に伝わっているか分からない場合がある。

草津市には、全てデジタル化するのではなく、場合によってはアナログ的な対応をできるようにしてほしい。

【委員】

オンライン講習はどうしてもながらで聞いてしまう危うさがある。

オンライン化することの要否について、それぞれの特性から判断されたい。

【副委員長】

第一段階として、現状を把握されるということは重要だと思う。今後、第二段階としては、どういったことがアナログに適しているのか、デジタル化するべきなのかという整理が必要である。また、条文上はデジタル化を許容しているが、運用が追い付いていないということでは困る。継続検討となっている項目を含めて、そのまま放置されないようにすることが大切。

②使用料・手数料等の見直しについて

<資料3～4に基づき説明>

【委員】

まちづくりセンターの料金が引上げとなるが、各学区は理解されているのか。単純に料金を引き上げるだけだと、利用者から理解が得られないのではないかと。

【事務局】

基本的には、過去の所要経費から料金を算出しており、その上で、他市の状況や類似施設との均衡など総合的に勘案し、引上げの決定をさせていただいたもの。

【委員】

単純に引き上げるのではなく、その代わりとなる施策が欲しい。

【委員長】

個々個別に理解を得るのはなかなか難しい話なので、他市との横並び等を理由に説明するしかないのでは。

【委員】

過去3年間に実際にかかった経費を料金へ反映している（遅れて反映している）ということではないか。近年の物価上昇等を鑑みると、今の水準を維持するため、料金の引上げは仕方が無く、むしろ、これで足りるのかという面もある。

今提供しているサービスの水準を維持するのかどうか、維持するのであれば物価等の上昇を踏まえると引き上げるしかない。料金を据え置いたら、サービスの水準を下げることになってしまう。水準を維持するため、市が資金を投入するという政治的な判断はあるかもしれないが、基本的に引き上げは仕方がないと思う。

【委員】

稼働率を100%として積算している理由は何か。

実際、施設によっては100%も稼働していないところが多いのではないか。

【事務局】

施設によって稼働率にバラつきがあり、実際の稼働率で積算してしまうと、施設によって利用いただいている方の負担が大きくなりバラつくことになるため、全ての施設で100%稼働した場合の1回当たりの使用料を積算させていただいている。

また、施設をより多くの方に利用いただく（稼働率100%を目指す）というのは行政側の努力が必要な部分でもある。

【委員】

簡単に言うと、利用できる枠が全部で100あるが、実際は30枠しか使われていない場合、実際の30枠で積算してしまうと、負担がかなり大きくなってしまうため、利用できる全部の100枠で積算しているということではないか。

【事務局】

例えば、施設の稼働率が実際は50%であった場合、50%で料金を積算すると、料金は倍になる。

ランニングコストを全施設利用区分で割ることで、1回分の施設使用料を利用された方から徴収しているということになる。

【委員】

一方で、利用者が多いところは値上げしないなど、稼働率の実績を見て施設によって積算の仕方を変えるという方法もあるのではないか。

【委員長】

今回の「使用料・手数料等の見直し」は、国県等の基準によるものや、指定管理者制度の利用料金制を採用しているものなどは対象外であること、また、料金には過去の実績を反映しているということに留意されたい。

③DXの推進について

<資料5に基づき説明>

【委員】

母子手帳の電子化は決定か。

【事務局】

「資料5」に記載されている事業は、2月定例会において予算に関する議論がされているところであり、実施が決定されたものではないが、母子手帳については完全な電子化ではなく、従来の紙媒体による母子手帳も残す方向である。

【委員】

例えば、予防接種において、母親ではなく祖母が代わりに子どもを連れて行く場合は、どのように対応するのか。また、子どもが成長した時に、母子手帳を渡すというようにすることができなくなることが懸念される。

【事務局】

完全に電子化されるわけでは無いが、国が母子手帳の電子化を進めている経過もある。今回いただいた御意見も踏まえながら運用を進めて行けるよう、担当課に共有させていただく。

【委員】

乳幼児健診質問票のDX化については、外国籍の方なども利用できるのか。

【事務局】

多言語対応できるようなシステムを導入する予定である。

【委員】

漏水対応等体制強化事業というのは、現在、漏水が多いためこのような事業が実施されるのか。

【事務局】

水道管は昭和から地中に埋設されており、老朽化が進んでいる。水道管の漏水による事故は、全国的にも発生していることを踏まえ、本市では、今年度から人工衛星を用いた水道管の漏水調査も進めている。

また、「資料5」の写真にもあるように、本市では令和5年度に水道管漏水事故が発生しており、今後のためにも、職員と関係業者が情報を即時に共有できるシステムを導入しようとするものである。

【委員】

校務DXにおけるデジタル健康観察やデジタル採点システムとはどのようなものか。

【事務局】

デジタル健康観察については、これまで紙媒体で実施していた生徒の出席確認および体調チェックを、デジタル化するものである。これまでは、紙媒体で確認した生徒の情報を、改めて校務支援システムに入力する作業が発生していたが、体調チェックを校務用端末で直接行う運用が可能になることで、即時に生徒の出席や体調がデータ化されるようになり、教師の業務効率化・負担軽減が図れるようになる。加えて、座席順に生徒の情報を入力することができるため、例えばインフルエンザ等の感染症が流行した際は、教室のどのあたりで感染が広がっているのかを可視化することもできる。

また、デジタル採点システムは、テスト等において記号問題の採点のみシステムで対応し、記述問題については、従来通り教師が採点するものである。こちらについても教師の業務効率化・負担軽減が図れるものである。

閉会

【北相模総合政策部理事】

本日も様々な方面から、活発な議論をいただきありがとうございました。

本日の委員会をもちまして、今年度予定しておりました全ての議題は終了となります。委員の皆様におかれましては、公私ともに御多忙なところ、熱心な議論をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、今後の委員会につきましては、来年度6月～7月ごろに第1回目の委員会を開催させていただく予定でございます。

今後も本市の行政経営改革のさらなる推進に向けて、委員の皆様には色々とお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。